



ジャパンフラワーセレクション

出品要項

－花の新品種の出品募集－

2020 年 2 月

ジャパンフラワーセレクション実行協議会

<http://www.jf-selections.net>

目 次

I. ジャパンフラワーセレクションの概要と出品募集	3
II. ジャパンフラワーセレクションの審査と認定登録	12
III. 切花部門・鉢物部門の募集概要	20
IV. ガーデニング部門の募集概要	24
V. ジャパンフラワーセレクションの応募申請書様式	29
VI. ジャパンフラワーセレクション実行協議会会則、役員名簿及び 中央審査委員会名簿	33
(参考)よくある質問Q&A	39

I . ジャパンフラワーセレクション の概要と出品募集

主旨及び概要

■ ジャパンフラワーセレクションの目的は？

国内外の新品種の中から、優れた品種を選んで「生活者の花や緑のあるライフスタイルを質的に向上させる」「新品種の開発・導入の水準を向上させる」「花き産業の発展を図る」を目的に、2006年4月よりスタートしました。

※ 農林水産省が平成17年3月に策定した「花き産業振興方針」に則して、花の業界が新たに取り組む事業のひとつです。

■ これまでの花きコンテストとの違いは？

『いい花の新基準。』を合言葉に、花の産業関係者の幅広い参加・協力により創設した全国規模では日本初となる新品種コンテストです。花や葉の美しさなど、品種特性の優秀性や新規性に加えて、生活者の視点から、「育てやすさ」「購入しやすさ」「飾りやすさ」なども評価して、花の業界が推薦できる新品種を選ぶのが特徴です。また、花の業界、花のプロが今いちばん自信をもって推薦できる新品種を認定するという仕組みをもっています。

■ 審査の流れは？

3つの部門「切花部門」「鉢物部門」「ガーデニング部門」から、季節ごとの審査会で審査員団が「ジャパンフラワーセレクション受賞」品種を選びます。各審査会ごとに「ベスト・フラワー（優秀賞）」と「特別賞」を選定し、発表します。また、年末の中央審査委員会で、年間通してすべての「ベスト・フラワー（優秀賞）」品種の中から、当該年の「フラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」を決定し、発表します。

■ ジャパンフラワーセレクション受賞品種の表示は？

ジャパンフラワーセレクション受賞品種は、認定登録を経て「JFS 受賞マーク＝草かんむりマーク」を表示して販売することができます。このマークを通じて「これはいい品種ですよ」と推薦していますから、消費者に向けて花や緑を購入する判断基準、安心材料を提供することになります。

目 的

- ① 日本における新品種の情報収集・発信。
- ② その成果を国内外の消費者や生産者、流通関係者へ積極的に発信。
- ③ さらなる新品種の開発・導入を推進。
- ④ 新品種を切り口とした消費拡大。

名 称

日本語名称：ジャパンフラワーセレクション

英語名称：Japan Flower Selections（略称：JFS）

主催者

「ジャパンフラワーセレクション実行協議会」（平成17年10月21日設立）

ジャパンフラワーセレクション実行協議会は、一般財団法人日本花普及センター、日本花き取引コード普及促進協議会等で構成され、次の事業を行います。

- ① ジャパンフラワーセレクション運営管理事業
花きの新品種で、日本における商業的な生産・流通・販売が期待されるものを対象としてジャパンフラワーセレクションを実施します。
- ② ジャパンフラワーセレクション受賞品種等の普及促進事業
ジャパンフラワーセレクションの受賞品種等を国内外の消費者や生産者等へ広く普及します。
- ③ その他、本会の目的に資する事業

審査対象区分

審査対象は、消費者に提供される商品形態によって切花部門・鉢物部門・ガーデニング部門の3つの部門に区分します。

審査会および審査日程、展示期間

審査会は、年度により開催時期や回数変動することがあります。

【切花・鉢物部門】

季節ごとに開催されるイベントの会場や花き市場などで審査会を行います。

開催時期	審査会の概要
春審査会 3月下旬頃～4月上旬頃	切花・鉢物部門 春審査会 in「日本フラワー&ガーデンショウ」 ■「日本フラワー&ガーデンショウ・F&G ジャパンセレクション」にて開催 会場：パシフィコ横浜(2020年の予定)〈横浜市区〉
母の日審査会(春審査会の時期により、開催しない年もあります) 5月下旬～6月頃	切花・鉢物部門 母の日審査会 ※母の日に関連した花き商材などを中心とした新品種の審査会。 会場：都内 大田市場内(予定)(大田区)
秋審査会 10月～11月頃	切花・鉢物部門 秋の審査会 秋から冬にかけての花き商材などを中心とした新品種の審査会。 会場：都内 大田市場内(予定)(大田区)

【ガーデニング部門】

数カ月にわたり千葉大学環境健康フィールド科学センター内の JFS の審査花壇にて生育経過を観察し審査を行います。品目・品種により販売流通時期(植え込み時期)や観察希望期間が変わりますので、3カ月単位で出品を承っています。便宜上審査会の名称を「春審査会」「夏審査会」「秋審査会」「冬審査会」と呼びますが、その品種の流通時期・適期に年間を通じてご出品いただくことができます。

* 審査圃場に限りがありますので、審査会ごとに締切日を設定して募集しています。詳しくはお問合せください。

審査会の開催時期	審査会の概要 (会場はいずれも千葉大学環境健康フィールド科学センター内)
冬審査会 植栽時期：10月～11月頃(出品締切9月末頃) 審査日：① 2月頃(生育途中での評価) ② 4月頃(入賞・特別賞の決定)	ガーデニング部門 冬春審査会 秋に植え込みし、冬から春にかけて楽しむ品目を審査します。 比較的長期間の観察期間となります。
春審査会 植栽時期：3月～4月頃(出品締切1月末頃) 審査日：① 5月頃(入賞・特別賞の決定)	ガーデニング部門 春審査会 3月～4月頃に植え込みし、夏花壇への植え替える頃まで楽しむ品目を審査します。
夏審査会 植栽時期：4月～6月頃(出品締切1月末頃) 審査日：① 5月頃(生育途中での評価) ② 7月頃(生育途中での評価) ③ 9月頃(入賞・特別賞の決定)	ガーデニング部門 夏秋審査会 春に植え込んで、夏から秋にかけて楽しむ品目を審査します。成長の早い時期であり、また、梅雨を挟むため、審査は1～1.5か月に一度の審査をします。
秋審査会 植栽時期：9月～10月頃(出品締切8月末頃) 審査日：① 10月～11月頃	ガーデニング部門 秋審査会 晩夏に植え込んで、冬春花壇への植え替え頃まで楽しむ品目を審査します。

- * 植え込み時期については、個別にご相談を承っています。
- * 審査日は、出品品目に適した時期に開催するため、年度により異なります。

出品者資格

出品者は、以下のいずれかに該当する者を対象とします。

- ① 当該品種を育種開発した者
ただし、当該品種の育成者権を譲渡している場合は、これには該当しません。
- ② 当該品種の育成者権を有する者
- ③ 前二者のどちらかとの契約により日本における販売代理権を有する者
ただし、上記の②育成者権を有するもの、③販売代理権を有する者による申請の際は、以下の2点を証明する必要があります。
 - エントリー申請者が育成者権、販売代理権を有する者であること。
 - 当該品種を育種開発した者がエントリーを承諾していること。

審査対象となるための条件

審査対象となる品種は、以下の2条件すべてに該当する品種です。

- ① 新たに育種開発された品種で未販売もしくは販売開始後概ね5年間以内のものであること。
日本花き取引コード(JFコード:品種)に登録または、受賞時に JF コード申請可能なものであること。
- ② 日本における商業的な生産・流通・販売が期待されるもの。
- ③ 種苗法や遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等の法令違反を犯していない品種であること。

入賞・特別賞および認定登録の取り消し等

ジャパンフラワーセレクション入賞・特別賞の受賞品種について、入賞後に種苗法、遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等の法令違反が判明した場合は、ジャパンフラワーセレクション実行協議会中央審査委員会は、その入賞・特別賞および認定登録を取り消すことができる。そのことによる出品料および認定登録料の返金はない。

審査の流れ

年度ごとの審査の流れは、以下になります。



出品・受賞メ리트

1) 受賞マークをつけて販売できます

「入賞」した品種は、認定登録後、『いい花の新基準。』として、店頭で受賞マークをつけて販売することができます。このマークを通じて「これはいい品種ですよ」と推奨していますから、花や緑の購入時点での生活者に判断基準、安心材料を提供し、アピールできます。また、受賞マークは流通上での箱や、市場のセリ表示板でも表示することで取引上に有効に働きます。



2) 各種花き普及イベント、キャンペーンで受賞品種の紹介展示

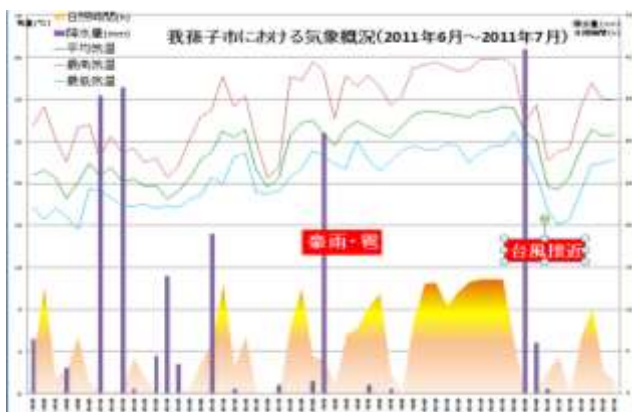
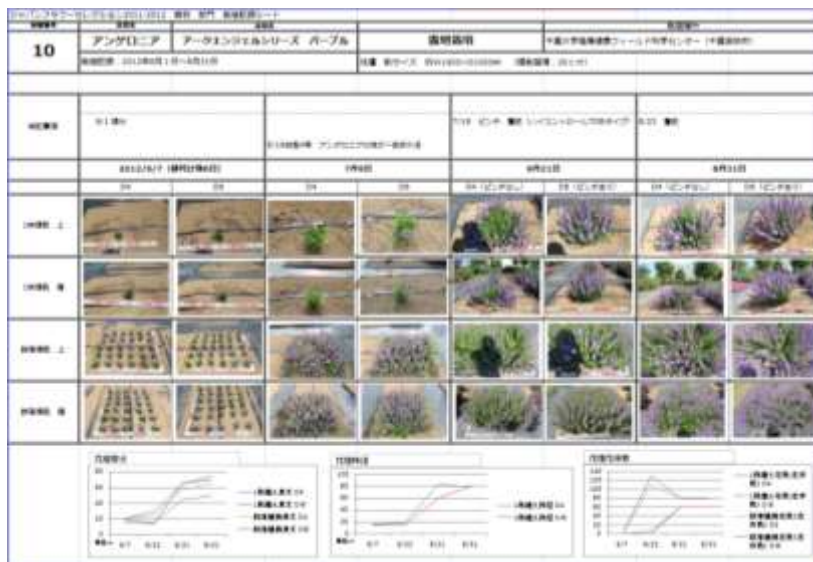
花き普及イベント、花のキャンペーンにて、入賞品種の紹介を行い、一般の消費者に向けてもアピールします。

※写真は 2019 年 2 月の第 68 回関東東海花の展覧会での受賞品種 PR 展示の様子。



3) 栽培記録のフィードバックがあります (ガーデニング部門)

「ガーデニング部門」の出品品種に関しては、栽培期間中の栽培記録と記録画像をフィードバックします。苗の成長過程を確認することができます。



約 2 週間ごと(冬季は約 3 週間ごと)の記録画像データと、観察期間中の気象概況(最高・最低気温、降雨量、日照時間等)のグラフも併せてお渡しします。

4) ジャパンフラワーセレクションの HP で PR します

出品品種リストや入賞品種の審査講評を掲載し、生産者、市場関係者、小売関係者、消費者にお知らせします。

認定登録をした品種については、HP の「認定登録品種ガイド」に掲載し PR しています。

5) HP のリンクにより PR の相乗効果が得られます

出品者は、ジャパンフラワーセレクションの広報マークを使用して、自社のHPとリンクを行うことができます。

6) フラワー・オブ・ザ・イヤーの発表は話題性があります

年間を通じてすべての入賞品種の中から、「フラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」及び「ベスト・フラワー（優秀賞）」「特別賞」を決定し、毎年12月上旬にマスコミに公表します。



募集期間

募集の締め切りは、

- 切花部門・鉢物部門は、それぞれの審査会ごとに設定しますが、おおむね審査日の1週間前までとなります。
- ガーデニング部門は、出品物の販売流通時期に合わせ、4期に分けて審査をしています。

出品時期と開花最盛期、観察希望期間などを考慮して、出品者と主催者として協議しながらどの時期の審査会にかけるか、どの時期まで観察をするかなどを決定します。（募集時期などについては、P.24～「Ⅳ. ガーデニング部門の募集概要」に記載）



規定数量

審査には、部門ごとに定める規格の数量の準備をし、輸送等の傷みを考慮し予備をつけて送付してください。

切花部門・鉢物部門の詳細については、p.20～「Ⅲ. 切花部門・鉢物部門の募集概要」をご覧ください。

○切花部門

	参加基準本数
バラ、トルコギキョウ等の一般的なサイズの花	10～15本
アジサイ、ユリ、枝物等の大型サイズの花	5本～

○鉢物部門

	参加基準鉢数
4号鉢未満	3～4鉢
4号鉢～7号鉢	2～3鉢
8号以上	1～2鉢

○ガーデニング部門

詳細については、p.24～「IV. ガーデニング部門の募集概要」を併せてご覧ください。

3つのパターンでの植栽を行います(参加基準数量は、下表の①+②+③)

① 露地花壇 群植観察用

③ 屋根付き施設内「鉢植え」(8号鉢×2鉢 単株観察用)

* 大型植物など、8号鉢より大きいサイズの鉢をご希望の場合には、申請時にご相談ください。

(参 考)希望の株間によって以下をご参照の上、苗のご準備をお願いします。

① 露地花壇		② 鉢植え(8号)	必要な数量
株間	約 1.2 m ² ×2 面	1 株×2 ポット分	①+②+予備(合計の 20～30%程度)
50cm	4 株×2 面= 8 株	1 株×2 鉢=2 株	10 株+予備
30cm	8 株×2 面=16 株	1 株×2 鉢=2 株	20 株+予備
20cm	15 株×2 面=30 株	1 株×2 鉢=2 株	32 株+予備
cm	株×2 面= 株	株× 鉢= 株	株+予備

上記以外の株間での植栽を希望する場合は、その旨「出品申請書様式③」にご記入ください。

また、植栽に関する特記事項もご記入ください。

出品料

申請者は、部門ごとに以下の出品料をお支払いいただきます。

お支払いは、審査終了後にご請求書を発行してからとなります。

(1) 切花部門・鉢物部門 1 品種当たり

通常料金	特別価格(※1)
10,000 円(税別)	5,000 円(税別)

(2) ガーデニング部門 1 品種当たり(※2)

観察希望期間	通常料金	特別価格(※1)
観察期間 1～3 か月	30,000 円(税別)	20,000 円(税別)
観察期間 4～6 か月	60,000 円(税別)	40,000 円(税別)
観察期間 7～9 か月	90,000 円(税別)	60,000 円(税別)
観察期間 10～12 か月	120,000 円(税別)	80,000 円(税別)

(※1)特別価格の対象者

(一財)日本花普及センターの賛助会員のうち団体会員 A(都道府県、各種団体、企業、協同組合)の方(休会中の会員については適用されません)。

(※2)ガーデニング部門は観察期間を出品者にて概ね 3 か月単位で決定していただきます。(観察期間中に期間を延長、短縮することも可能です)。3 か月に満たない観察期間の場合も 1 期分のご請求となりますので、ご注意ください。

例 1) 3 月に定植して、8 月まで 6 か月間の観察を希望する場合、30,000 円×2 期で 60,000 円の出品料となります。

例 2) 4 月に定植して、8 月までの 5 か月間の観察を希望する場合など、30,000 円×2 期分のご請求となります。

例 3) 10 月に定植して翌年の 9 月末頃まで 12 カ月の観察を希望する場合は、30,000 円×4 期で 120,000 円の出品料となります。但し、冬期など地上部が枯死している時期の観察(写真撮影等)を必要としない場合は、その期間の出品料は不要となり、30,000 円×3 期で 90,000 円の出品料となります。

ご不明点については事務局までお問い合わせください。

振込先

三井住友銀行 人形町支店(店番号:212)
 口座番号 1147193 (普通預金)
 口座名義 ジャパンフラワーセレクション実行協議会
 ジャパンフラワーセレクションジツコウキョウギカイ

※審査会終了後に請求書を発行致します。請求書発行日の翌月末までにお振込みください。

※振込手数料は、申請者のご負担にてお願いします。

申込方法

① ジャパンフラワーセレクションへの出品を希望される方は、まず、別紙の申請書類に必要事項を記入の上、ジャパンフラワーセレクション実行協議会事務局あてに E-mail またはFAXにてお申し込みください。

② その後、事務局が申請内容を確認して申請書受領の連絡をいたします。改めて必要な書類がある場合は、メールまたは郵送にてお送りいたします。

※ 申請書類のフォーマット(エクセル形式)は、ジャパンフラワーセレクション実行協議会事務局のウェブサイト(<http://www.jp-selections.net>)からダウンロードすることができます。

Ⅱ． ジャパンフラワーセレクション の審査と認定登録

審査の概要

- 審査は、対象品種について品種特性（形質特性・栽培特性）・出品者が推奨するポイントに加え供給可能量・消費者の嗜好性等を総合的に評価します。
授賞体系は、「ジャパンフラワーセレクション受賞」「特別賞」「ベスト・フラワー（優秀賞）」「フラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」とし、「フラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」は、審査部門ごと（切花・鉢物・ガーデニング部門）に当年度の「ベスト・フラワー（優秀賞）」の中から1品種が選定されるものとします。
- 「審査会」における審査員団は、中央審査委員会によって編成・派遣され、1グループに中央審査委員会の委員が1名以上加わり5名以上の構成とします。

審査体制

ジャパンフラワーセレクションを公正かつ的確に実施するため、「ジャパンフラワーセレクション実行協議会会則」に基づき、学識経験者等で構成する中央審査委員会を設置します。中央審査委員会の委員は、理事会の推薦により、会長が委嘱します。同委員会の役割・機能は、以下の通りとします。

- ① ジャパンフラワーセレクションの応募申請・栽培管理・審査・表彰等の諸規定に関すること。
- ② ジャパンフラワーセレクションの審査員の選任及び審査員団の編成に関すること。
- ③ ジャパンフラワーセレクションの入賞・優秀賞・特別賞等の審査に関すること。
- ④ その他ジャパンフラワーセレクションの公正かつ的確な運営管理に関すること。

審査方法

1) 審査会

- ・部門ごとに審査員団を編成し、1グループの審査員団は5名以上で構成します。
- ・採点は各審査員の目視による絶対評価で実施します。審査員は審査基準(p.14 参照)を考慮し、0.0～10.0点【10点満点】により採点します。審査員団全員の平均点が10.0満点中 7.0点以上の品種が「ジャパンフラワーセレクション入賞」となります。
- ・「ジャパンフラワーセレクション入賞」品種の中から、「ベスト・フラワー（優秀賞）」（8.0点以上）及び「特別賞」を選定します。
- ・審査員は自らが関与している出品品種の審査には参加できないこととします。

2) 中央審査委員会：〈年間総合審査〉

中央審査委員会は審査会の得点や受賞に対する評価及び次年度以降の供給可能量を考慮し、毎年11月下旬頃に1年間を通じた総合的な審査として行います。各審査会で「ベスト・フラワー（優秀賞）」として選定された品種の中から、各部門ごとに「フラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」を決定します。

審査基準**◇切花部門****(1) 品種特性(形質特性)60%**

- ・形態全体評価 (草姿・分枝性・草丈・バランス)
- ・花に関する特性..... (花型・花色・花の大きさ・花弁・花首・芳香性・バランス)
- ・葉、茎に関する特性..... (葉型・葉色・大きさ・厚さ・芳香性・バランス)
- ・品質保持..... (花保ち・花着き・開花期間 等)

(2) 品種特性(栽培特性) 推奨ポイントに対する視点・評価 40%

- ・環境配慮性..... (減農薬・無農薬 等)
- ・消費者に対してアピールすべき新たな特性..... (セールスポイント)
- ・従来 of 品種からの新たな形質特性..... (新奇性)
- ・市場普及性..... (将来性・商品性)
- ・用途適応性..... (実用性)

◇鉢物部門**(1) 品種特性(形質特性)60%**

- ・形態全体評価 (草姿・分枝性・草丈・バランス)
- ・花に関する特性..... (花型・花色・花の大きさ・花弁・花首・芳香性・バランス)
- ・葉、茎に関する特性..... (葉型・葉色・大きさ・厚さ・芳香性・バランス)
- ・品質保持..... (花保ち・花着き・開花期間 等)

(2) 品種特性(栽培特性)20%

- ・国内における栽培難易性..... (繁殖方法・灌水条件・土壌条件 等)
- ・環境配慮性..... (減農薬・無農薬 等)

(3) 推奨ポイントに対する視点・評価 20%

- ・消費者に対してアピールすべき新たな特性..... (セールスポイント)
- ・従来 of 品種からの新たな形質特性..... (新奇性)
- ・市場普及性..... (将来性・商品性)
- ・用途適応性..... (実用性)

◇ガーデニング部門**(1) 品種特性(形質特性)60%**

- ・形態全体評価 (草姿・分枝性・草丈・バランス)
- ・花に関する特性..... (花型・花色・花の大きさ・花弁・花首・芳香性・バランス)
- ・葉、茎に関する特性..... (葉型・葉色・大きさ・厚さ・芳香性・バランス)
- ・品質保持..... (花保ち・花着き・開花期間 等)
- ・国内における環境適応性..... (耐暑性・耐寒性・病虫害抵抗性 等)

(2) 品種特性(栽培特性)20%

- ・国内における栽培難易性..... (繁殖方法・灌水条件・土壌条件 等)
- ・環境配慮性..... (減農薬・無農薬 等)

(3) 推奨ポイントに対する視点・評価 20%

- ・消費者に対してアピールすべき新たな特性..... (セールスポイント)
- ・従来 of 品種からの新たな形質特性..... (新奇性)
- ・市場普及性..... (将来性・商品性)
- ・用途適応性..... (実用性)

■授賞体系 ジャパンフラワーセレクションの授賞体系は以下のとおりです。

1. フラワー・オブ・ザ・イヤー(最優秀賞)

- ・各部門の中で最も優れた1品種に授与します。
- ・各審査会での「ベスト・フラワー(優秀賞)」(10点満点の8.0点以上)から、得点、授賞に対する評価、ガーデニング部門は栽培状況データなども踏まえて、11月下旬の中央審査委員会での協議審査の結果、各部門で1品種選ばれます。

2. ベスト・フラワー(優秀賞)

- ・各部門で、姿、形、デザインに加えて栽培のしやすさなど全体的にバランスのよい優れた品種に授与されます。
- ・各審査会でのジャパンフラワーセレクション入賞品種の中から10点満点の8.0点以上と採点された品種です。

3. ジャパンフラワーセレクション特別賞

- ・各審査会での入賞品種(10点満点の7.0点以上)の中から、花の業界にとって意義があり、新しい可能性を感じさせ、特別なインパクトを与えた品種に授与されます。
- なお、以下の賞が予定されていますが、該当品種がない年は、授与されません。

「モーストジョイ特別賞」

気分をデザインする品種。それがあるだけで、喜びに満ち、楽しい気分などをもたらしてくれる品種に授与されます。

「ニューバリュー特別賞」

花の新たな価値観をデザインする品種。今までにない新しい価値観を感じさせ、フラワーデザイン、ガーデンデザインの多様性や可能性を広げて花文化の未来に貢献する品種に授与されます。

「ニュースタイル特別賞」(※2013年新設の賞)

斬新で優れた形状をもつ品種です。これまでにない新たな花型、葉型、草姿等を持ち、業界にインパクトを与えた品種に授与されます。

「グッドパフォーマンス特別賞」

これまでに比べて、生産者にとっても消費者にとっても扱い易く、育てやすい品種に授与されます。

「ブリーディング特別賞」

育種技術により花の芸術性・商品性を高めた品種です。これまでにない価値観や形質を生み出し、育種の開発コンセプト、育種技術力が優秀で、デザイン・芸術性、商品性の高い品種に授与されます。

「カラークリエイト特別賞」

花の色の流行を先取りした品種です。人の色彩の感性に訴えて、新たな花色の創造を期待させる品種に授与されます。

「フレグランス特別賞」

芳香がうるわしく、香りのデザインが優れた品種に授与されます。

「ジャパンデザイン特別賞」

日本らしさを持ち、日本の美意識やデザイン性を感じさせる品種に授与されます。

「ライフデザイン特別賞」

高いデザイン性と、消費者にとって扱いやすい特性を持ち、それがあただけで日々の生活を楽しくさせ、また、生活空間を豊かにしてくれる品種に授与されます。

「モニター特別賞」

春・秋審査会での一般消費者や買参人等のモニター調査の結果、JFS 受賞品種のうち各部門でトップとなった品種に授与されます。(切花部門・鉢物部門のみ)

4. ジャパンフラワーセレクション入賞

・各審査会で、5名以上の審査員で構成する審査団が採点した結果、10点満点の平均点が7.0以上の品種に授与されます。入賞品種は、上記の1～3の候補となります。

審査員団

国内の花き業界を代表する学識経験者、農業試験場の研究員、フラワーデザイナー、花の市場・仲卸・販売店の方などで構成された審査団(各部門各5名以上)が、専門的な視点で公正に審査を行います。各審査会ごとに構成されます。

認定登録と受賞マーク

○入賞品種には、審査後「入賞」「最優秀賞」「優秀賞」「特別賞」の各タイトルを授与し、申請者が受賞後に認定登録申請を行うことにより、販売及び広報活動等において「受賞マーク」を使用し告知する権利が与えられます。

* マークの使用期限はありません。以前認定登録した品種についても、使用期限の設定を廃止しました。

○なお、受賞マークについて、受賞年次と日本花き取引コード(JFコード*5桁または6桁の数字)を併記します。

* 日本花き取引コードを記載しないマークの用意もあります。

■基本的なロゴデザイン 日本花き取引コード(JFコード)あり6パターン



■基本的なロゴデザイン 日本花き取引コード(JFコード)なし6パターン



切花は、受賞マークを入れてデザインした店頭POPを同梱するなどして、店頭ディスプレイのツールへの活用、店頭PR用に活用できます。

鉢物、花壇苗は、受賞マーク入りの商品タグや受賞マークシールをつけて販売し、品種のよさをアピールできます。また、流通用の梱包材に受賞告知をすることによって、流通、市場、園芸商、小売業者に対してアピールできます。

なお、使用に際しては、下記を遵守ください。

○「受賞マーク」とともに、賞の正確な表現を記載してください。

○本セレクションの権威を高め、一般に誤解を与えない表現としてください。

○その他に表記事項は別途規定に従っていただきます。

認定登録申請について

各審査会での「入賞」された申請者については、別途「認定登録申請書」のご提出をお願いいたします。「認定登録申請書」には、必要事項をご記入の上、ジャパンフラワーセレクション実行協議会事務局へご郵送ください。申請書は、品種ごとに提出ください。

※なお、この「認定登録申請書」に記載していただいた内容につきましては、ジャパンフラワーセレクションのHPをはじめ、広報資料等に活用させていただきます。

認定登録料

事務局にて日本花き取引コードの取得の有無等を確認の上、受賞マーク等の作成を行い、受賞マークのデータとともに認定登録料の請求書をお送りいたします。

請求書発行日の翌月末までに認定登録料をお支払いください。

1品種当たり 60,000 円(消費税別)

認定登録申請者と認定登録料の支払い者が異なる場合などは、個別にご連絡ください。

例：〇〇県で出品申請があった入賞品種を、同県下の生産組合等が認定登録料を支払う場合 など

※分割でのお支払い制度の受付は 2019 年 12 月までで終了となりました。(2019 年 12 月までに分割での納付を希望された方までが適応となっています)

2019 年までの入賞品種の認定登録のお申し込みを 2020 年以降にする場合の認定登録料も 60,000 円の一括支払いのみとなりますのでご注意ください。

振込先

三井住友銀行 人形町支店(店番号:212)
口座番号 1147193 (普通預金)
口座名義 ジャパンフラワーセレクション実行協議会 ジャパンフラワーセレクションジツコウキョウギカイ

受賞権者

受賞権者は、ジャパンフラワーセレクションに出品申請を行い入賞となった場合、以下のいずれかに該当する者を対象とします。

- ① 当該品種を出品申請した者
- ② 当該品種を育種開発した者
- ③ 当該品種の育成者権を有する者

受賞マーク使用者

受賞マークの利用は、以下のすべてを対象とします。

- ①当該品種を育種開発した者
- ②当該品種の育成者権を有する者
- ③前二者のどちらかとの契約により日本における販売代理権を有する者
- ④同一品種について複数者（社）が育成者権並びに販売代理権を有する場合は、当該権利を有するすべての者

受賞マークの使用規定等について

受賞マークの使用規定については、受賞マークの送付とともに使用ルールをお送りいたします。

広報用シンボルマークの使用

出品者、関係者の方には、本事業の認知普及のための広報協力として、広報用シンボルマークをウェブサイトや印刷物などでご活用いただくことができます。

※受賞マークの使用には、認定登録の手続きが必要となりますのでご注意ください。

認定登録者には、広報用シンボルマークのデータもあわせて提供いたします。

○広報用シンボルマークデザイン(4パターン)



日本語の「花」と英語の「flower」をかけ合わせて、新しい日本の花となりうる固有性を表現しました。また、マークを「書」としてまとめたことにより、日本で行われるコンテストであることを伝えています。

○使用の手順

件名「ジャパンフラワーセレクション広報用シンボルマーク使用申込」として、下記の必要事項をメールにてお申し込みください。

ジャパンフラワーセレクション実行協議会事務局からの使用承認返信メールに記載されている URL にアクセスして、マークデータをダウンロードできます。

メールアドレス:jfpc@jfpc.or.jp

○必要事項

- (1)企業名・団体名等の名称 (2)ご担当者名 (3)所属 (4)電話番号、FAX 番号
- (5)メールアドレス (6)住所 (7)使用内容

Ⅲ. 切花部門・鉢物部門の 募集概要

審査対象

新たに育種開発された品種で、未販売もしくは販売開始後概ね5年間以内のもの。

日本で商業的に生産・流通・販売が期待されるもの。

* 上記を満たしていれば、農林水産省の種苗登録が行われていなくても出品が可能です。

* 上記 消費者が入手可能な品種を「流通している形状」、(発売前の品種は)「流通を予定している形状」にて出品いただけます。

切花部門

区 分	対 象	参加基準
キク バラ カーネーション ユリ(小中輪系) トルコギキョウ ガーベラ その他の一般草花類 球根類 洋蘭類(小中輪系)	施設栽培又は露地栽培の同一品種の新品種	1 品種当たり 10～15本
ユリ(大輪系) 洋ラン類(大輪系) アジサイ 木本類(枝もの等)	施設栽培又は露地栽培の同一品種の新品種	1 品種当たり 5 本～

○ 展示方法

審査会場にて花筒またはガラス製のシリンダー等の花器に展示します。花器の規格は、高さ35cm前後を基準としますが、出品の品種のサイズに合わせたサイズの花器を用意し展示します。原則として、事務局により水揚げ、展示を行います。各出品者がこれを行うことも可能ですので、ご希望の方は事前にお申し出ください。

○ 出品時の参加基準本数について

個体による品質の均一性等を審査するため、審査対象とする本数は上記の参加基準本数とします。ただし、品種ごとのボリュームを考慮し、審査会場で使用する花筒にあわせて、上記の本数を調整する場合があります。

出品本数は輸送時の傷み等を考慮し、参加基準本数を下回ることがないように参加基準本数(区分により10～15本または5本)と、予備花材(2～5本程度)を別々に束ねて送付してください。

○ 出品時の長さ基準

当該品種を一般的に流通販売させる際の規格による長さでご出品ください。

○ 出品時の開花基準

消費者の視点に立った審査であるため、出品物の切り前については、審査時において「改訂版 花の切り前（誠文堂新光社）」を参考として、切り前5を基準とします。

※基本的に審査日に最良の生育（開花）状況となるステージで出荷してください。

鉢物部門

区 分	対 象	参加基準
シクラメン 球根類 ラン類 観葉植物類 多肉・サボテン類 木本類 一般草花類 鑑賞用果実・野菜	施設栽培または露地栽培の同一品種の新品種	鉢サイズ(号数)に応じた鉢数

○ 展示方法

高さ 60～70cm 程度の展示台にのせ、1品種当たり約1㎡のスペースに展示します。ただし審査会によっては、スペースの大きさが前後する場合があります。なお、審査後の展示期間中は、全体の見た目を考慮しデザイン的な什器や台を使用したディスプレイに変更する場合があります。

○ 出品時の参加基準鉢数

出品鉢数は個体による品質の均一性等を考慮するため、審査対象とする鉢数を原則鉢サイズに応じた複数鉢とします。ただし、大鉢(8号以上)の場合は、1鉢でも構いません。

出品鉢数は輸送時の傷み等を考慮し、参加基準鉢数を下回ることがないように送付してください。出品品種の規格が極端に小さい場合や大株の出品物は、審査対象となる鉢数を下記の基準を目安としてください。

4号鉢未満	3～4 鉢
4号鉢～7号鉢	2～3 鉢
8号以上	1～2 鉢

○ 出品物の形態について

出品物の形態は、当該品種を一般的に流通販売する際に使用する鉢でご出品ください。コンテスト用に特別に仕立てられたものの出品できません。また、苗物の場合、鉢物仕立てで流通して

いるものは出品できますが、ポット苗としてのみ流通しているものはガーデニング部門への出品をお願いします。

○ 出品時の開花基準

鉢物の咲き前は、基本的に審査日に最良の生育(開花)状況となるステージとしてください。

切花部門・鉢物部門の出品申請

切花部門・鉢物部門の出品申請に当たっては、p.29「V.ジャパンフラワーセレクションの応募申請書様式」(様式1、様式2)をご記入の上ご提出ください。

切花部門・鉢物部門の搬入出

(1) 搬入

搬入は、下記の方法をご選択いただき、出品物は各審査会ごとに定められた日にちに必着で手配ください。なお、各審査会ごとに搬入方法が異なる場合がありますので、詳細は各審査会ごとに発行する「搬入方法のご案内」をご参照ください。

2. 出品者による直接搬入
3. 郵送・宅配便による搬入
4. 市場経由便による搬入(市場での開催の場合のみ)

※ 搬入詳細については、出品申請書を受領後に事務局より個別にお知らせします。

(2) 搬出

搬出は、下記の方法をご選択ください。

1. 廃棄処分
 - ・事務局により、廃棄処分をいたします。
2. 申請者自らによる搬出
 - ・返却ご希望の場合は、各審査会場でのお引き取りも可能です。
 - 審査会後に展示がある場合は、展示終了後のお引き取りとなります。
3. 宅配便による着払い返送
 - ・宅配便による返送を事務局により行うことができます。
 - なお、着払いでの返送となります。
4. 事務局にて活用
 - ・返却を希望しない場合、事務局にて展示等に活用させていただく場合があります。

切花部門・鉢物部門の搬入先

審査会により会場が異なりますので、出品申請書を受領後に事務局より詳しい搬入先をご連絡いたします。

IV. ガーデニング部門の 募集概要

審査対象

新たに育種開発された品種で、未販売もしくは販売開始後概ね5年間以内のもの。

日本で商業的に生産・流通・販売が期待されるもの。

* 上記を満たしていれば、農林水産省の種苗登録が行われていなくても出品が可能です。

* 上記 消費者が入手可能な品種を「流通している形状」、(発売前の品種は)「流通を予定している形状」にて出品いただけます。

審査方法の概要

数カ月にわたり千葉大学環境健康フィールド科学センター内の JFS の審査花壇にて生育経過を観察し審査を行います。品目・品種により販売流通時期(植え込み時期)や開花全盛期が変わりますので、概ね3カ月単位の観察希望期間を伺って出品を承ります。

* 審査圃場に限りがありますので、審査会ごとに締切日を設定して募集しています。

- 年間約5～7回程度の審査会を行っています。便宜上「春審査会」「夏審査会」「秋審査会」「冬審査会」と呼んでいますが、観察期間が長い品種は、1回の審査でなく複数回の審査にかけ、開花最盛期に審査を終了します。出品時にお問い合わせください。
- 各出品品種の流通時期にあわせ年間を通じて募集をしていますが、審査圃場に限りがありますので、審査会ごとに締切日を設定しています。出品希望の方はお早めに事務局までお問合せください。
- 栽培試験では、定期的に写真撮影による栽培の記録をつけます。また、現地の観察員が定期的に生育経過を観察します。
- 栽培記録と観察員の報告をもとに、生育過程で1～3回の現地審査を行います。栽培期間が短い「春もの(春審査会対象品種)」「秋もの(秋審査会対象品種)」等については1回とする場合があります、「冬もの(冬春審査会対象品種)」「夏もの(夏秋審査会対象品種)」は比較的長期間に渡り観察を行いますので3回の審査を行うことがあります。採点評価をし、業界として推奨できる品種かどうかを協議し、JFS 入賞品種として発表しています。

出品の時期

各出品品種の流通時期にあわせ年間を通じて募集をしています。ご希望の品目・時期について、まずは事務局までご相談ください。

栽培テストの概要

- 植栽計画や維持管理は、出品者から提出された出品申請書(様式1, 2, 3)をもとに千葉大学環境健康フィールド科学センターの監修で実施しています。
- 一般家庭における管理方法を想定したメンテナンスを行います。

<全体のスケジュール>

スケジュール	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
冬審査会		観察期間3月・4月頃に審査会		入賞・特別賞の決定				山崎賞		10～12月に定植		
春審査会		世田谷賞	3～4月に定植	5月頃に審査会	入賞・特別賞の決定							つるがし・オフ・セイ・イヤの決定
夏審査会		山崎賞	3～6月に定植									
秋審査会								山崎賞	9月頃に定植	10月頃に審査会	入賞・特別賞の決定	

審査会の日程は、品目や、各年の気象条件や全体の生育状況にあわせて変動する場合があります。
品目にあわせて1年間など長期の観察も可能です。

栽培試験の方法

植栽は、以下の3タイプの植栽方法を全て行います。



① 露地花壇2か所(約1.2㎡×2面) <屋外>
群植の観測用



鉢植え8号ポット × 2セット<屋根付き施設内>
単株の観測用

<2タイプの植栽方法を実施>

① 露地花壇を2か所 <屋外> 群植の観測用

- * 花壇は終日日光が当たります。品目に依り、やや日影になりやすい場所への植栽などは、出品申請時にご相談ください。
- * 支柱を用いた植栽も可能です。を希望する場合は、出品時にご相談ください。
- * 短冊状または千鳥状に植栽し、「群植」した場合の栽培状況を観察します。



② 鉢植え(内径φ21cm程度:8号)を2セット<屋根付き施設内> 単株の観測用

- * 出品品種の特性により、鉢のサイズは変更することがあります。
- * 出入り口が解放されているため、風は吹き抜けますが、強い風が当たることはありません。
- * 地面への直置きにせず、ベンチ等を用いて地面より高い位置に設置します。
- * また、気温は屋外と変わりませんが、夏場は屋外より熱がこもることがあります。

<備考>

- ・露地に不向きな品種であっても、比較のため一律で露地での試験を行います。評価がこれにより下がるというものではありません。品種ごとのそれぞれの特性にあわせて評価されます。

出品の形状と必要数量について

○ 流通している形状

消費者が実際に購入して育てることを想定した審査のため、苗や球根等の形状は、通常市場に流通しているサイズや形状で、一般の消費者が入手可能な形状とします。

○ ウイルスフリーの株

必ずウイルスフリーの株であることを確認のうえ送付してください。到着後にウイルスの疑いがあるものは事務局によりウイルス検査を行い廃棄等の対応を検討する場合があります。

○ 必要数量

① 露地花壇 <必要数…約 1.2 m²分> 群植観察用

③ 鉢植え <必要数…2 株×2 セット=2 株> ※鉢植え1個に対し1株の植栽とします。

(計算例)

① 露地花壇		② 鉢植え(8号)	必要な数量
株間	約 1.2 m ² ×2 面	1 株×2 ポット分	①+②+予備(合計の 20~30%程度)
50cm	4 株×2 面= 8 株	1 株×2 鉢=2 株	10 株+予備
30cm	8 株×2 面=16 株	1 株×2 鉢=2 株	20 株+予備
20cm	15 株×2 面=30 株	1 株×2 鉢=2 株	32 株+予備
cm	株×2 面= 株	株× 鉢= 株	株+予備

上記以外の株間での植栽を希望する場合は、その旨「出品申請書様式③」にご記入ください。

また、植栽に関する特記事項もご記入ください。

栽培地の気象条件

気象庁の観測地では、位置的に千葉・我孫子が最も近く、同地の気象条件を参考としてください。

※ 年平均気温 15.2℃(最低気温:マイナス 3.8℃、最高気温:35.7℃)

※ 年間降水量 1,473mm

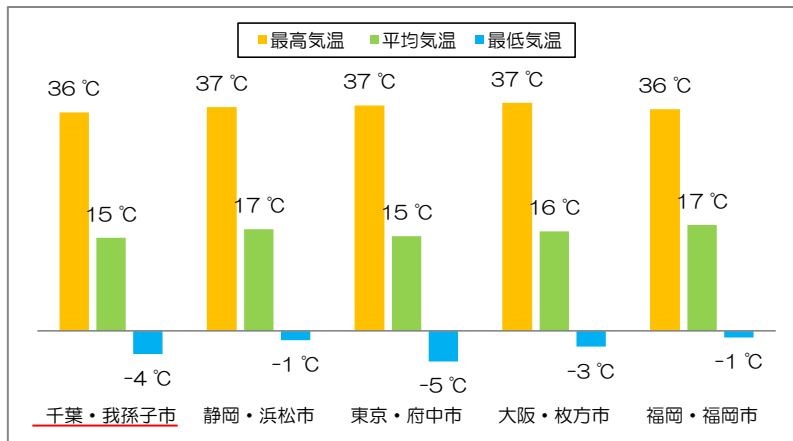
※ 年間日照時間 1,766 時間

下グラフのデータは、過去10年間(2000 年~2010 年)の平均値

その他特記事項

※ 1~3 月は北西からの乾いた強い季節風が吹きます。

※ 降雪や霜が降りることもあります。



植栽用土壌

<露地花壇>

植栽用土は、関東地方で一般的な赤土に土壌改良としてバーク堆肥を 5%混合してあります。

成分は、EC:0.5 mS/cm、pH:6.0 です。

<プランター、鉢植え>

用土は、ピートモス 50%、赤玉土 35%、パーライト 10%、バーク堆肥 5%の混合用土に元肥としてハイコントロール スーパータフ 202 を 3g/L で加えてあります。成分は、EC:0.1 mS/cm、pH:6.2 です。(出品者指定の用土がある場合は、出品者が用意し、現地へ送付してください)

出品申請

ガーデニング部門の出品申請に当たっては、P.29「**V.ジャパンフラワーセレクションの応募申請書**」(様式1、様式2、様式3)をご記入の上、事務局宛てにメールもしくはファックスで送付してください。

折り返し苗の搬入についてのご案内をいたします。

FAX 番号: 03-3664-8743 / E-mail: jfpc@jfpc.or.jp

苗の搬入先

栽培試験用の苗を以下の住所へ宅配便で送付してください。

数品種を同時に納品する場合は、トレイまたは箱ごとに品種名を明記してください。

必ず 送付していただく週の**火曜日午前着**となるようにご手配ください。

* 苗の搬入曜日は年度によって変更になる場合があります。

＜栽培試験用苗の納入先住所＞

〒277-0882 千葉県柏市柏の葉 6-2-1

千葉大学 環境健康フィールド科学センター

教授 渡辺 均様宛

電話： 04-7137-8106

備考欄に「JFS 用苗」と「品種名」を明記してください。

V. ジャパンフラワーセレクションの 応募申請書様式

- ①出品を希望される方は、申請書類に必要事項を記入の上、ジャパンフラワーセレクション実行協議会事務局に E-mail または F A Xにてお申し込みください。
- ②その後、事務局が申請内容を確認して申請受領の連絡をいたします。

※申請書類のフォーマット（エクセル形式）は、ジャパンフラワーセレクションのウェブサイト上（<http://www.jf-selections.net>）からダウンロードできます。または、次ページ以降の様式をコピーしてご使用ください。

ジャパンフラワーセレクション 出品 申請書 (様式1)

										記入日:		年	月	日
審査会	切花・鉢物部門		()切花部門	審査日		年	月	日						
			()鉢物部門											
	ガーデニング部門		()ガーデニング部門	苗搬入希望日		年	月	日						
申請者	企業・団体・屋号名													
	代表者役職													
	代表者氏名													
	住 所		〒		—									
	ホームページアドレス													
申請窓口ご担当者	上記と異なる場合 ご記入ください	所属・部署等												
		役職												
		ご担当者氏名												
		住 所		〒		—								
	連絡先		電話番号			FAX番号								
			携帯電話番号											
			Eメール											
出品概要	品 目 名													
	品 種 名	①正式名称												
		②読み(カタナ)												
	販売流通名													
	学 名													
	育成者						育成者権者 (または販売代理権者)							
	ジャパンフラワーセレクションでの標記方法		() 正式名称を使用											
			() 販売流通名を使用											
			() その他 ()		※ご記入ください→									
	花 色		() 白	() 黄色・クリーム	() 赤	() ピンク								
() 紫			() オレンジ・アプリコット	() 緑・黄緑色										
() 青・空色			() 深紅色・紅色	複色 [										
その他 [														
出品(搬入)品の規格														
数量(該当する部門に記入)		切花部門		本	鉢物部門		鉢	ガーデニング部門		ポット				
セールスポイント (100文字以内)														

以下の方は出品料の減額措置*があります。(2020年より減額対象者、金額が変更となりました)

該当する場合には○をつけてください。

() (一財)日本花普及センターの賛助会員のうち団体会員A

*通常の出品料金10,000円(税別)のところ、上記の該当者は特別料金5,000円(税別)となります(切花・鉢物部門)。

*通常1期3か月の出品料金30,000円(税別)のところ、上記の該当者は特別料金20,000円(税別)となります(ガーデニング部門)。

ガーデニング部門の出品料金は、観察希望期間により、3カ月×期間数となりますので、ご注意ください。

ジャパンフラワーセレクション 出品 申請書
品種特性記載シート（様式2）

										記入日：		年	月	日				
部門名		()切花部門		()鉢物部門		()ガーデニング部門												
品目名																		
品種名																		
品 種 特 性	形態特性	従来品種と比べた色、形状などの見た目の特性をお書きください。																
	栽培特性	従来品種と比べた育てやすい、病害虫に強い、生産効率が良い等の栽培時の特性をお書きください。																
流 通 商 品 の 概 要	切花部門		流通規格		～		cm											
	鉢物部門		流通規格		～		号		cm		流通鉢サイズ		号					
	ガーデニング部門		流通規格		～		号		cm		株張り		cm					
	繁殖方法		()種子		()挿木		()接木		()株分		()分球		その他[]					
	流通品の生産栽培期間		約		日間													
	抑制処理(必須)		()有 ()無		処理方法													
	促成処理(必須)		()有 ()無		処理方法													
	植物生長調整剤(必須)		()有 ()無		薬剤名と目的													
	病害虫防除		回数		回	使用した主な薬剤名												
	施肥		回数		回	肥料名成分構成												
	販売開始年・月		【種苗】		年		月		頃		【商品】		年		月		頃	
	市場流通について (現在もしくは予定)		市場流通時期				月頃		から				月頃		まで			
			市場流通量															
			市場流通地域															
	種苗登録		国内の種苗登録		()登録済		()未登録		()出願中									
			登録名															
			海外での品種登録		()登録済		()未登録		()出願中									
			登録名															
	商標登録		()有		()無		登録名											
	※切花部門		水あげ 日持ち		()良 約		()普通 日		()湯あげ等が必要									
※鉢物部門		観賞可能日数		日														
※ガーデニング部門		花期		①	月		～		月頃									
		最盛期		②	月		～		月頃									
		最盛期のパフォーマンス		株張り				cm		高さ				cm				
		観察希望期間		月頃～ 月頃まで		観察期間中に決定する()		事務局使用欄				期						

**ジャパンフラワーセレクション《ガーデニング部門のみ》
植栽・栽培管理の基礎シート(様式3)**

記入日 年 月 日			
品目名			
品種名			
出品苗納品日 (必ず火曜日AM着としてくだ さい)	年 月 日 AM着		
植栽数量 ※希望する植栽数量に☑してく ださい。 ※①②の2種の植栽を行いま す。 ※これ以外の株間がご希望の 場合は、空欄の行に記載してく ださい。	①「露地花壇」(群植区・1株区)	②屋根付き施設内「鉢植え」 (8号鉢)	③予備 ①+②の20%程度
	株間 50cm 4株×2面=8株 ☐	1株植×2鉢=2株 ☐	2~4株
	株間 30cm 8株×2面=16株 ☐	1株植×2鉢=2株 ☐	4~6株
	株間 20cm 15株×2面=30株 ☐	1株植×2鉢=2株 ☐	6~8株
	株間 cm 株× 面= 株 ☐	1株植×2鉢=2株 ☐	株
	株間 cm 株× 面= 株 ☐	1株植×2鉢=2株 ☐	株
	株間 cm 株× 面= 株 ☐	1株植×2鉢=2株 ☐	株
総納品数量 ①+②+③予備	合計 株 納品します。 * 品種名がわかるように搬入してください。		
その他植栽に関する 特記事項 ※追肥、防除に関する事項で希 望があれば明記してください。 ※栽培途中でピンチが必要な場 合は明記してください。 ※その他留意すべき事項がある 場合はここに明記してください。			

VI. ジャパンフラワーセレクション 実行協議会会則、役員名簿 及び中央審査委員会名簿

ジャパンフラワーセレクション実行協議会会則

平成17年10月21日制定

平成25年12月13日一部改正

(目 的)

第1条 本会は、我が国における花きの新品種の開発・導入を積極的に推進するとともに、その成果を国内外の消費者や生産者等へ広く普及するため、花き産業関係者の幅広い参加・協力を得てジャパンフラワーセレクション(Japan Flower Selections:略称JFS)を実施し、もって我が国の花き産業及び花文化の発展に資することを目的とする。

(事 業)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

① ジャパンフラワーセレクション運営管理事業

世界各国で育種開発された花きの新品種で、日本における商業的な生産・流通・販売が期待されるものを対象としてジャパンフラワーセレクションを実施する。

② ジャパンフラワーセレクション入賞品種等普及促進事業

ジャパンフラワーセレクションの入賞品種等を国内外の消費者や生産者等へ広く普及する。

③ その他、本会の目的に資する事業

(役 員)

第3条 本会に次の役員を置く。

① 会 長 1名

② 副会長 2名以内

③ 常任理事 2名以内

④ 理 事 20名以内(会長、副会長及び常任理事を含む。)

⑤ 監 事 2名以内

2 会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により選出する。

3 監事は、理事会において選任する。

(役員任期)

第4条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、それぞれ前任者又は現任者の残任期間とする。

(役員職務)

第5条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐して会務を総括し、会長に事故がある時は、その職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行う。

3 常任理事は、理事会の議決に基づき、本協議会の業務を分担処理する。

4 理事は、理事会を構成し、理事会の議決に基づき、本協議会の業務を執行する。

5 監事は、いつでも本協議会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(理事会の設置・構成等)

第6条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、理事をもって構成し、次に定めるもののほか、本会の運営に関する重要な事項を審議・決定する。

- ① 事業計画及び収支予算
- ② 事業報告及び収支決算
- ③ 理事の選任
- ④ 監事の選任

3 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

4 理事会は、理事の過半数の出席がなければ開会することができない。ただし、理事会に出席できない理事は、書面をもって表決し又はあらかじめ届け出た者を出席させることができる。この場合、その理事は、出席したものとみなす。

5 議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(会 員)

第7条 本会の会員は、次の正会員及び賛助会員をもって構成する。

- ① 正会員は、本会の目的に賛同する団体(地方自治体、民間企業等を含む。)で、別に定める分担金を納入する者とする。
- ② 賛助会員は、本会の目的に賛同する団体及び個人等で、別に定める賛助会費を納入する者とする。

2 本会の正会員は、入会の申込をし、かつ、会長が入会を認めた者とする。

3 本会の賛助会員は、入会の申込をし、かつ、会長が入会を認めた者とする。

4 本会を退会しようとする者は、会長に退会の届け出をするものとする。

(中央審査委員会の設置・構成等)

第8条 ジャパンフラワーセレクションを公正かつ的確に実施するため、学識経験者等で構成する中央審査委員会を設置する。

2 中央審査委員会の委員は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。委員の任期は、2年間とする。ただし、再任を妨げない。

3 中央審査委員会の開催は、会長が委員を招集して開催する。

4 中央審査委員会は、委員長1名及び副委員長2名を委員の互選により選出する。

5 中央審査委員会の議長は、委員長がこれにあたり、委員長が事故ある時は、副委員長が代理する。

(中央審査委員会の役割・任務)

第9条 中央審査委員会は、会長からの諮問に基づき、次の事項について審議・審査する。

- ① ジャパンフラワーセレクションの応募申請・栽培管理・審査・表彰等の諸規定に関すること。
- ② ジャパンフラワーセレクションの審査員の選任及び審査員団の編成に関すること。
- ③ ジャパンフラワーセレクションの入賞・優秀賞・特別賞等の審査に関すること。
- ④ その他ジャパンフラワーセレクションの公正かつ的確な運営管理に関すること。

(事務局)

第10条 本会の事務局は、一般財団法人日本花普及センターに置く。

2 事務局には、企画・総務部と管理・広報部を設ける。

3 企画・総務部の業務は、以下のとおりとする。

- ① 役員及び理事会に関すること。
- ② 中央審査委員会に関すること。
- ③ 会員に関すること。
- ④ 会計・経理に関すること。
- ⑤ その他本会の業務執行に関すること。

4 管理・広報部の業務は、以下のとおりとする。

- ① ジャパンフラワーセレクションの運営管理に関すること。
- ② ジャパンフラワーセレクションの入賞品種等の普及及び広報に関すること。

(運営・事業資金)

第11条 本会の運営・事業に関する資金は、下記をもって充当する。

- ① 正会員の分担金及び賛助会員の賛助会費
- ② 協賛団体、個人等による助成金・寄付金等収入
- ③ ジャパンフラワーセレクションの事業収入
- ④ ①、②及び③により生ずる利子等の雑収入

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事業報告及び決算)

第13条 本会の事業報告書及び収支決算書は、会長が作成し、監事の監査を経て理事会に報告する。

(委任等)

第14条 本会則に定めるもののほか、本会の運営・活動に必要な事項は、会長が別に定める。

附則 1 設立当初の本会の理事は、設立発起人会で選出する。

2 この会則は、平成17年10月21日より施行する。

ジャパンフラワーセレクション実行協議会の役員名簿

2020 年 1 月 10 日現在

(役 職)	(氏 名)	(所属団体名・役職名)
会 長	西川孝一	一般財団法人日本花普及センター 会長
副会長	岡本正夫	一般社団法人日本花き生産協会 顧問
常任理事	月山光夫	一般財団法人日本花普及センター 専務理事 兼 事務局長
理 事	寺井宏次	一般社団法人日本生花商協会 会長
理 事	澤田將信	一般社団法人JFTD 会長
理 事	金子昌彦	一般社団法人日本種苗協会 会長
理 事	井野口守政 透	公益社団法人日本フラワーデザイナー協会 理事長
理 事	金澤美浩	全国新品種育成者の会 会長
理 事	木本孝行	一般社団法人全国花卸協会 代表理事
監 事	今城康夫	一般社団法人日本インドア・グリーン協会 理事長
監 事	福永哲也	一般社団法人日本花き卸売市場協会 会長

ジャパンフラワーセレクション実行協議会 中央審査委員会の委員名簿

2020年1月10日現在

(役 職)	(氏 名)	(所属団体名・役職名)
委員長	安藤敏夫	千葉大学 名誉教授
委 員 (切花部門 部門長)	穴戸 純	株式会社大田花き 営業本部第一グループリーダー
委 員 (鉢物部門 部門長)	長岡 求	株式会社フラワーオークションジャパン 取締役
委 員	山本岳史	株式会社豊明花き 企画本部外商部次長 (ガーデニング部門 部門長)

(参考)
よくある質問Q & A

1. 共通事項

Q: これまでの品種コンテストと「ジャパンフラワーセレクション」の違いは何ですか？

A: ジャパンフラワーセレクションは、消費者の視点に立って、花き業界が推薦できる新品種を選定するコンテストです。国内にとどまらず、海外品種も含めて、消費者が安心して楽しめる新品種を花き専門家、花き業界関係者、そして消費者代表の評価を取りまとめて、優良な品種を選んでいきます。
出来栄を評価する「品評会」とは違い、品種そのものの特性を評価します。

Q: 認定登録したい品種の「日本花き取引コード」への登録方法はどうすればいいですか？

A: 出品エントリーをした未登録の品種は、事務局にて日本花き取引コード取得の作業を代行します。

Q: 対象となる品種は販売開始後概ね5年以内とのことですが、販売開始の定義は何ですか？

A: 育種開発後、日本国内で市場に流通するようになってからとしています。流通開始後概ね5年以内であれば審査の対象となります。

Q: 海外種苗会社や国内生産者等が開発した品種で複数の代理店が国内で販売している場合、どのようにすれば出品可能ですか？

A: 海外で育成された品種は、その品種を育種開発した者または育成権者が出品を承認している必要があります。
複数の代理店が販売している場合は、1社あるいは連名での出品が可能です。この場合、審査後の受賞マークは、代表の出品会社を通じて、対象品種を扱うすべての代理店が使用することが可能です。

Q: 国内外の他の審査会への応募状況や受賞等による応募の制限はありますか？

A: 応募対象品種の条件を満たすものであれば、他の審査会での評価等による制限は全くありません。

Q: 同一品種を他部門に出品できますか？

A: 可能です。たとえば切花部門・鉢物部門に出品した品種をガーデニング部門に出品することができます。

Q: 鉢物部門に出品し入賞したので認定登録をしました。同一品種を切花でも販売していますが、同一品種なら切花にも認定登録マークを使用して販売をしてもかまいませんか？

A: 審査は部門ごとの観点で行われていますので、認定登録マークは入賞した部門の品種について使用してください。切花でも認定登録マークの使用を希望する場合は、切花部門にもご出品いただき、入賞、認定登録の手続きが必要となります。

Q: 同一部門に次年度も出品できますか？

A: 入賞した品種については、次年度以降の同一部門に出品することはできません。
入賞しなかった品種は、次年度も出品が可能です。

Q: 出品料及び認定登録料の納付先と納付期限を教えてください。

A: 出品料は、審査会後に請求書をお送りします。請求書の日付の翌日末までにお支払いください。
認定登録料の請求書も認定登録マークとともに郵送いたします。請求書の日付の翌日末までにお支払いください。

Q: 認定登録のメリットはなんですか？

A: 入賞品種は、認定登録をすると「受賞マーク」を使用することができます。消費者が花きを購入する際にインセンティブとなり、店頭での販売促進につながります。
また、花緑イベント等、消費者にPRできる場面が多く、WEB やメディアでの広報効果も高まります。

Q: 受賞マークはどのように活用したらよいでしょうか？

A: 花壇苗、鉢物は、商品ごとに受賞マークの表示タグやシール等を付けて販売することにより、消費者にアピールすることができます。
切花は、店頭用 POP に受賞マークを刷り込み、バケットに取り付けてもらうなど、店頭 PR に活用できます。
また、流通用の梱包材に刷り込むことによって、流通関係者、園芸商、小売業者に対してもアピールできます。
インターネット通販等でも消費者の購買動機につなげるきっかけとして受賞マークを活用いただく例が増えています。

Q: 募集点数を超えると募集を締め切ることがありますか？

A: 予定数を超えた場合は、締め切ることがありますので、お早めに申請してください。

2. ガーデニング部門

Q: ガーデニング部門の出品可能な植物の種類を教えてください。

A: 基本的には、各季節花壇の植栽期間中および審査日において、新品種としての特性が発揮できる植物は全て対象になります。

ただし、以下の植物は今後、審査方法等を検討することとしており、出品ができません。

- ・品種を混合したもの
- ・種子

Q: 植栽期間中の管理はだれがどのように行うのですか？

A: ジャパンフラワーセレクションは一般の消費者が家庭で育てやすい新品種を評価することを目的としています。そのため営利栽培のような手厚い管理ではなく、消費者が一般家庭で育てるときの手入れを想定した管理レベルを設定しています。植栽計画や維持管理は、出品者から提出された出品申請書(様式1. 2. 3)をもとに千葉大学環境健康フィールド科学センターの監修で実施しています。

Q: 出品者自らが植栽や維持管理をすることは可能ですか？

A: 審査を公平にするため、「審査用花壇」の植栽及び維持管理は、全て事務局が実施します。植栽方法や肥培管理・病虫害防除等の留意点がある場合は、申請書にご記載ください。

Q: 苗の植栽場所などについて希望を聞いてもらうことはできますか？

A: 栽培の際の留意点は申請書類の中に記載していただきますが、植栽場所等については、事務局で決定して配置いたします。

Q: 苗は、千葉大学環境健康フィールド科学センター内に植栽されるということですが、途中で状態を確認することはできますか？

A: 試験圃場は大学構内のため防犯・事故などを考慮し、一般に開放して自由に散策することはできません。事前に事務局あてにご連絡をいただき、日程調整ができた場合は見学いただけることもあります。まずは事務局までご相談ください。

Q: 苗の生育状況を途中で画像等で見せてもらえますか？

A: 希望により、出品者ご自身の出品品種に限って、生育状況の記録画像等を情報提供いたしますのでご相談ください。ただし、審査前の状態を「定期的」に報告することはできません。審査会終了後には「栽培記録シート」と記録画像をフィードバック資料としてお渡しいたします。

Q: 苗の育成の状態が悪い場合、エントリーを途中で中止することはできますか？または、植え替えしてもらうことは可能ですか？

A: 原則として植栽後は、エントリーを中止することはできません。植え替えもできませんので、状態のよい苗をお送りください。
ただし、植栽後、生育状態が非常に悪い場合は、出品者にご連絡、ご相談いたします。

Q: 苗は、少なくとも審査会前 1 ヶ月に植えつけられればよいのでしょうか？

A: 栽培期間が最低 1 ヶ月程度ある品種が審査可能となっていますので、出品をご希望が決まったら苗の搬入希望日および花の最盛期などをご相談ください。特に、比較的短い観察期間となる「春審査」や「秋審査」の対象品種や、短期間で楽しむ品種の場合は、早めにお知らせください。

Q: 苗の生育状況は、審査にどのように反映するのでしょうか？

A: 生育状況を定期的(夏季は概ね 2 週間ごと、冬季は概ね 3 週間ごと)に記録し、実際の審査会日までの生育の様子を審査の参考資料としています。

ジャパンフラワーセレクションについてのお問合せは

■ジャパンフラワーセレクション実行協議会 事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-6-17 山一ビル4階

一般財団法人日本花普及センター内

TEL 03-3664-8739 FAX 03-3664-8743

E-mail: jfpc@jfpc.or.jp

<http://www.jf-selections.net>